

天眼鏡

従属を強める結果の日米交渉

日米貿易交渉が秘密裏かつ半年という短期間で決着し、2020 年の年明けから発効する見通しとなった。8 月 25 日に、フランスのビアリッツで行われた G7 で日米首脳会談が開かれ、そこで大枠について合意をし、これを受けて細部の詰めを行ったうえで 10 月 7 日、協定署名に至ったものである。5 月 27 日の日米首脳会談の冒頭でトランプ大統領は「われわれは通商に関し、おそらく 8 月（7 月の参院選挙後一注）に何らかの発表をする見通しだ」と語っている。まさにトランプの言うとおりのスケジュールまずありきで、これに向けて整然と交渉が展開されてきたのが実態だと見ていい。

結果は「TPP 並み」を確保できたと政府は評価するが、同じくトランプ大統領は「日本は米国の農畜産物を 140 億ドル輸入している。今回の合意によって 70 億ドルを超す市場拡大効果があるだろう」「この取引は農家（米国の一注）にとって大変革だ」と述べている。大統領選挙に向けてリップサービスの要素を差し引いても米国にとっては大きなメリットを獲得する中身になったのではないかと。

政府が「共同声明に沿った結論が得られた」として、強調している中身をあげてみると、

- ・関税を撤廃する品目の割合は TPP の 82% に対して日米協定では 37%
- ・TPP では米国産米に最大 7 万トンの輸入枠を設け、一部の米の調製品や加工品は関税・削減したが、日米協定では輸入枠を設けない。
- ・脱脂粉乳やバターなど TPP で参各国全体が対象の輸入枠（TPP 枠）を設定した 33 品目は輸入枠を作らなかった。
- ・チーズはハード系の関税撤廃などは TPP と同様だが、TPP 枠がある品目に米国向け輸入枠は設けなかった。

これらに加えて日本産牛肉の低関税輸入枠の拡大等、それなりに米国の譲歩を引き出したともいえるが、一方アメリカが最も関心を寄せる牛肉や豚肉については次のとおりで問題含みだ。

＜牛肉＞

・9%まで関税を削減。発効時から TPP 国と同税率とする。

・米国向けにセーフガード（SG）を設置。20 年度の発効基準数量は近年の輸入実績未満ではあるが、発効すれば早期に修正協議を行う。

＜豚肉＞

・差額関税制度は維持する。

・高価格帯の関税は撤廃、低価格帯の関税は 1kg50 円まで削減し、発効時から TPP 国と同基準とする。

加えて見過ごすことが許されないのが、農産品についての再協議規定である。交渉が決着したとはいえ、あくまで現時点における決着であって、いつでも米国はエスカレートさせた要求を突き付けることができるよう措置されている。

さらに今回の日米交渉は 2 段階に分けられた交渉の第 1 段階として位置付けられている。今回協定は年明け早々に発効するものとみられるが、来春にもサービス分野も含めた包括的な協議が開始される見通しだと報じられている。

ところで自動車と部品については、TPP でのアメリカとの交渉では長期間かけてということではあるものの関税撤廃に合意した経過がある。今回は関税撤廃については交渉を継続することとし、事実上先送りされている。

こうしてみると米国に農産品で早々に大きな貢物を差し出しておきながらも、政府や産業界が強く求める自動車については一方的に押し返されてびた一文も成果をあげられなかった。結局は一段とアメリカ従属を強めることになったというのが、今回の日米交渉決着の構図だといえそう。担い手の経営を圧迫し、営農意欲の喪失を招くことが懸念され、日本農業の前途は厳しさを増すばかりだ。

（農的社会デザイン研究所 蔦谷 栄一）